

こんにちは、わたしたち
健康普及員 です

今年度から第14期の健康普及員が10人で活動しています。健康普及員は、町からの委嘱を受け、行政と町民の皆さんとのパイプ役として町全体の健康づくりを進めています。任期は平成25年3月31日までです。

すべての町民の方がいつまでもいきいきと暮らししていくように、健康の大切さを伝えています。

健康普及員の活動

今後の活動

町の各種検診や健康教室へ
の協力、ウォーキング推進活動、運動や栄養などの研修を通して、生活習慣病の予防について学び、取り組んでいます。

今後は、若い世代からの健
康づくりを目的とした、9月
のあじさい健診のお知らせも
行っていきます。

普及員の活動を通して、自分自身の健康づくりについて見つめなおすと共に、多くの町民の方に、体を動かすことの楽しさや室内でも気軽に取り組める運動など、身近な立場から健康に関する情報を発信していきます。



上段左から、(宮台)矢澤陽子さん、(牛島)和田ひとみさん、(牛島)^{すぐろ}勝呂靖子さん、
(河原町)佐藤茂美さん、(下島)小菅香代子さん

下段左から、(上延沢)井上由美子さん、(上延沢)中島聰美さん、(下延沢)秋山美香さん、
(円中)矢野喜子さん、(円中)山田真美さん

**無許可の廃品（不用品）回収業者に
要注意！**

最近、住宅街を軽トラックなどで巡回し、廃品（不用品）の回収を行う業者について、「無料回収すると宣伝しているこ、高額な料金を請求さ

不用家電などが不法投棄
ている懸念もあります。

家庭から発生する廃品の処理方法は、大きく分けて2つあります。

町が収集運搬する粗大ごみ
(町民カレンダーにも掲載されています)

- 対象となる粗大ごみ
30cm以上で縦横90cm、長さ180cmまで（重さ40kgまで）です
 - 申込方法
役場1階環境防災課窓口での申込が必要です。
 - 手数料
1点1,050円（処理が困難なものは5割増し）
 - 収集日
月2回（申込の締切は収集日の前週の金曜日までです。）
 - 処理券の発行と搬出方法
料金と引き換えて収集処理券（シール）を発行します。自家門の前など収集しやすい場所に処理券をはって収集日の朝までに出してください。業者が各家庭を回り収集いたします。
 - 粗大ごみの主なもの
 - ・ストーブ、ステレオ、こたつなどの家電製品
 - ・机、タンスなどの家具
 - ・自転車、一輪車、ベビーカー、布団、じゅうたんなど
 - ※町では収集しないごみもありますので、不明な点は環境課までお問い合わせください。

災課へお問い合わせください。
また業者の一覧は町ホームページにも掲載しています。また、業者によつては回収しな
いものもありますので、詳細

は各業者にお問い合わせください。

○家電リサイクル法とは：

廃棄物を減らし、有用な部品・素材を再び資源・商品化することで、天然資源の消費や環境への負荷を減らすこと

○家電リサイクル対象品のリサイクルに関する法律です。家電業者・小売業者・製造業者、それぞれの役割などが定められています。

・秦野金属
TEL 0463-81-6772
特に7月は、地上デジタル放送移行に伴い、テレビを廃棄される方が多くなると思います。



- ・テレビ
- ・エアコン
- ・洗濯機・衣類乾燥機
- ・冷蔵庫

これら4品目を「ごみ」として
出す場合は次の方でリサイクル
しましょう。町では収集
できません。

ルールを守
つて適正な
処分をお願
いします。

① 買い換える場合
買い換え先の販売店に引取りを依頼する。(リサイクル料金+収集運搬料金がかかります)

② 買い換えてない場合
・町内家電販売店に引き取り

東日本大震災の影響により
この夏は、大幅な節電が求め
られています。
ごみの排出を少しでも減ら
すことで、処理施設の節電に
もつながります。

を依頼する（リサイクル料金
+ 収集運搬料金がかかります）
・ 郵便局で「家電リサイクル
券」を購入し、近隣の指定引
き取り場所へ自己搬入する。

サイクル品の情報交換登録制度を設けています。また、環境防災課の窓口では生ごみの水切り器を配布しています。
詳しくは環境防災課まで問い合わせください。